

学校法人行吉学園
神戸女子短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

神戸女子短期大学 の概要

設置者	学校法人 行吉学園
理事長	行吉 誠之
学 長	長瀬 莊一
A L O	遠 牧子
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町 4 丁目 7-2

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合生活学科		120
食物栄養学科		140
幼児教育学科		100
	合計	360

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

神戸女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月22日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには、人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとし、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成に力をつくすにある」と定めた、開学以来の建学の精神に基づき5項目の教育綱領を定めている。現在これらは、「自立心・対話力・創造性」という三つの教育目標にまとめられ、学生便覧やウェブサイトなどにより学内外に表明するとともに、様々な行事等において学生、教職員に周知している。

建学の精神に基づいて定められた各学科の教育目的・目標は、学生便覧、ウェブサイトにより表明されている。各学科の学習成果は学位授与の方針に明示され、免許・資格取得率等によって測定されている。

自己点検・評価活動は、本協会の短期大学評価基準に基づく点検と、各委員会や部会が当該年度の活動重点目標を設定して行うという、二つの点検方法を確立しており、点検・評価の結果を定期的に公表している。

教育課程は全学共通の教養科目及び専門科目から編成され、各学科の専門性に基づく免許・資格取得が可能となるよう設定されている。シラバスには必要な項目が明示されている。

入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応し、多様な個性の学生を受け入れるために、多様な入試を実施し、厳正に選考している。

学生の卒業後評価として卒業生の就職先へのアンケート調査を実施し、学習成果の点検に活用している。

学生支援においては、教職員による学習及び学生生活の支援と学生自身の主体的な活動の時間として「カレッジアワー」が設定され、活用されている。学習の成果が上がらない学生に対しても優秀学生に対しても個別指導が行われている。図書館には「ライブラリー・コモンズ」が設置され、図書館閲覧室と連動した動的な学習支援が行われている。

学生の生活支援は、学生部の各委員会や事務組織の学生課、保健室、学生相談室を整備

して対応している。

進路支援についてはキャリア教育部、キャリアサポートセンター、教職支援センターの組織を整備し、各種講座、説明会や個別指導を実施している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されており、専任教員の教育研究活動等も活性化され向上している。事務組織は適切に整備されており、事務職員は研修等を通して日常業務の見直しや改善に努めている。人事管理においても諸規程が整備され、適切に管理されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、多彩な講義室、演習室等が整備され、障がい者受け入れに必要な体制を整えている。施設設備は規程に基づき整備し、適正な維持管理に努めている。火災・地震対策、防犯対策は規程に基づき行っている。学生の学習支援及び情報処理能力の向上のために必要な学内LAN設備・コンピュータ設備を整備し、提供している。

財的資源については、短期大学部門の事業活動収支は支出超過となっているが、学校法人全体の財務状況は健全である。教育研究経費比率も適正である。

理事長は、自ら建学の精神等について学生に講話を行うなど、教育理念の啓発や教育の質の向上に率先して取り組むとともに、学校法人の発展のために、学校法人を代表して法人の業務運営を総理している。

学長は当該短期大学の五つのポリシーの作成と具現化に向けて強い指導力を発揮し、短期大学運営に関する高い識見に基づき教学運営に努めている。

監事は理事会・評議員会に出席し、適宜意見具申を行い、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査業務を行っている。評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員との諮問機関として運営されている。

各事業運営は、中長期の方針に基づき計画的に行われている。教育情報及び財務情報については、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、ウェブサイト等に公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

○ 総合生活学科は、専門科目に、9科目群と1コースを設置し、人間の生活について、

総合的に、また、学生の興味・関心に応じて探求的に学習できるよう配慮している。個々の学生が取得を希望する免許・資格、あるいは、自らのキャリアプランに応じて、自由にまた実践的に学べるようにきめ細かな教育課程を編成している。

[テーマ B 学生支援]

- 火曜日 4 時限に「ホームルーム」、「アクティブ・ラーニング」、「クリエイティブ・ライフ」を柱とした「カレッジアワー」を設け、教職員による学習及び学生生活の支援と学生自身の主体的な活動により、「自立心・対話力・創造性」を養うための時間として活用している。
- 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の補助金を獲得し、平成 27 年度から図書館にライブラリー・コモンズを設置し、従来の静的な図書館閲覧室と連動した運用をすることにより、動的な学びを支援することに努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員の昇任については、明確な基準を定めている。審査の手続きとして、現職位の必要経験年数を定め、①教育業績、②研究業績、③組織運営貢献度、④社会・地域貢献度の四つの評価領域を点数化して、「昇任審査対象者資格必要最低点」に達した場合に、昇任審査対象者として、人事委員会で昇任審査を受ける資格を得ると規定している。
- 全教員の研究活動を活性化するために研究推進委員会が中心となり、研究計画書の提出を義務付け、各教員の意識向上を図り、月に一度の専任教員相互の交流や勉強会等の場となる「研究カフェ」を開催している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 教員に対して、FD 委員会による ICT 活用についての講習会と、(教育の質的転換) ICT 委員会による学習支援システムの利用講習会を実施し、情報技術の向上に関するトレーニングを実施している。

[テーマ D 財的資源]

- 経営情報は、毎月全教職員に配布する「学園ニュース」により、予算・決算の状況について説明を付して周知し、経営上の危機意識の共有を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 業務の状況監査については、週一日出勤する監事が、理事長、常勤理事、学長、幹部教職員等と適宜面談し事業の執行状況把握に努めるとともに、常任理事会・教授会・部局長会等の議事録を閲覧し、業務全般の状況把握に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学科レベルの学習成果と科目レベルの学習成果の対応関係を整理するとともに、学習成果を量的・質的データに基づき査定する仕組みについて更なる検討が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生による授業評価についてはウェブサイトを利用してアンケート調査を行っているが、回収率が低いこともあり、組織的なアンケート結果の分析、検討に至っていない。授業公開も行われているが、教員間の個別評価にとどまっており、授業評価・授業公開を有効に活用することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、民主的で文化的な国家の建設と世界平和と人類の福祉に貢献しうる有為な女性を育成することを目指して、建学の精神を定め、さらに建学の精神に基づき5項目の教育綱領を定めている。現在これらは、「自立心・対話力・創造性」という三つの教育目標にまとめられ、学生便覧やウェブサイトなどにより学内外に表明するとともに、入学式をはじめ様々な行事等において学生、教職員に説明が行われている。また、建学の精神や教育綱領の定期的な確認は、1年間の活動報告書を作成する年度末の各委員会と、その報告を受ける年度末の部科長会と教授会でやっている。

建学の精神に基づいて定められた各学科の教育目的・目標は、学生便覧、ウェブサイトに掲載されている。教育目的・目標は年度末に学科会議の新年度教育課程を検討する際に定期的に点検され、教授会において共有している。

3 学科の学習成果は学位授与の方針に示され、学内外に表明されている。ただし、学位授与の方針に掲げられた各学科の学習成果がどのように各授業で担保されるかは明瞭ではなく、「基準（目標）としての学習成果」と資格取得や就職率といった「実態としての学習成果」の混同があり、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては更なる検討が望まれる。

学校教育法、短期大学設置基準等の改正等について、文部科学省等の通達や官報を教務課及び各学科で適宜確認し、法令順守に努めている。

教育の向上・充実のため、3 学科の垣根を越えて行われる授業公開や、学生による授業評価が行われている。また、学生による授業評価を受けて、各教員は「授業自己点検書」を作成し、問題点と今後の課題を明確にして改善に取り組んでいる。シラバスは各科目の達成課題、評価方法を示しており、各科目レベルではPDCAサイクルが機能している。

平成5年度以来、日常的な自己点検・評価活動については教職員が一体となって取り組んでいる。規程に基づき、自己点検・評価委員会が組織され、平成17年度以降は本協会の短期大学評価基準に基づく点検と、各委員会や部会が当該年度の活動重点目標を設定し、年度末の教授会で自己点検・評価の成果である活動報告書を基に現状を報告して、次年度の課題を策定するという、二つの点検方法を確立しており、自己点検・評価報告書も定期的に公表されている。さらに、卒業生の就職先からのアンケートや学生の実習施設からの評価など外部の評価も取り入れ、学科内の会議で報告して次年度の改善に生かしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針が定められ、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針とともに学生便覧やウェブサイト等により学内外に表明されており、学科会議や教務委員会、教授会等において定期的に点検している。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則に規定されている。

教育課程は全学共通の教養科目及び専門科目から編成され、各学科の専門性に基づく免許・資格取得が可能となるよう設定されている。シラバスには必要な項目（到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。なお、学習成果の測定に当たって、カリキュラムマップは、各科目が学位授与の方針に示されたどの学習成果に対応するのかが理解できるよう工夫することが望まれる。

学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応し、入学前の学習成果の把握・評価を、各入学者選抜制度によって実施している。多様な個性の学生を受け入れるために、多様な入試を実施し、厳正に選考している。

学生の卒業後評価は、卒業生の就職先に、「神戸女子短期大学卒業生の就業力に関する調査」を実施し、結果は、学科会議で報告され、学習成果の点検に活用している。

学生支援においては「カレッジアワー」が有効であり、教職員による学習支援及び学生生活の支援と学生自身の主体的な活動の時間として活用している。

学習支援については、学習の成果が上がらない学生には、補習や基礎学力補強のための小テスト、個別指導を行っている。進度の速い学生や優秀学生に対しては、希望に応じて、資格や検定試験受験対策講座、編入学指導等を行っている。図書館には、ライブラリー・コモンズが設置され、従来の図書閲覧環境に加えて、学生相互の対話型の共同学習や教員の学習支援を通じた動的な活動も可能とし、動的な学びを支援する場となっている。一方、ウェブサイトを利用した学生による授業評価は回収率が低く、授業公開は教員間の個別評価にとどまっているため、授業評価・授業公開の実施、結果の活用に基づく授業・教育方法には更なる改善が望まれる。

学生の生活支援は、学生部や学生課、保健室、学生相談室を整備して、対応している。学生食堂や売店等を設置し、学生部の学生支援委員会や食堂改善部会を中心に、学生のキャンパス・アメニティに配慮した運営を行っている。奨学金は、独自に授業料等免除制度を設け、経済的な支援を行っている。

進路支援についてはキャリア教育部、キャリアサポートセンター、教職支援センターの組織を整備し、就職支援を行っている。就職のための資格取得講座、就職支援講座を実施している。進学については、編入学や専門学校への希望者に、説明会や個別指導を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たし、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されている。研究室、研修日、研究成果を発表する機会として紀要の発行、研究活動に関する規程の整備など、研究活動の環境は整備され、活動状況の概要はウェブサイト等で公表されている。また、研究活動として、月に一度の専任教員間の交流や勉強会等を行う「研究カフェ」を開催している。FD活動は規程に基づき、FD研修会や「専任教員・非常勤講師連絡会」等を実施し、キャリアサポートセンター、教職支援センター、教務課、庶務課と連携して、学習成果の向上に努めている。

学習成果を向上させるための事務組織が整備され、諸規程に基づき、人事管理は適切に行われている。SD活動は、規程に基づき「職場内研修」及び「職場外研修」を実施するとともに、これらの研修を通して日常業務の見直しや改善に努めている。就業規則は採用時に配付するとともに、KISSシステムで閲覧することもでき、教職員に周知が図られている。また、就業規則に基づいてWeb勤怠システムで出勤入力し、適正な管理を行っている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足し、障がい者にも対応した施設が設備されている。学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行う講義室、演習室等が整備されている。図書館にはライブラリー・コモンズを設置し、従来の静的な図書館閲覧室と連動した運用をすることにより、動的な学びを支援していて、ICT機器も多数設置している。

施設設備は、規程に基づき整備し、適正な維持管理に努めている。火災・地震対策、防犯対策は規程に基づき行われ、定期的な点検・訓練を実施している。

省エネルギー及び地球環境保全対策は、学校法人全体で取り組んでいる。教員のICT活用技術の知識を深めるために、ウェブサイトによる学習支援システムの利用講習会等の学内研修会を開催し、教育技術向上に関するトレーニングを行っている。学内LAN設備及びコンピュータ設備を整備し、学内には光ファイバーケーブルによる1Gbpsの基幹LANを、全ての研究室・教室にはLAN接続コネクタを整備している。

財的資源については、短期大学部門の事業活動収支は支出超過となっているが、学校法人全体の財務状況は健全である。教育研究経費比率は適正な状態であり、教育研究活動への資金配分は十分に行われている。

学生の定員確保については、毎年の志願状況を分析検討しつつ、学校法人として学科再編計画等を策定し、短期大学の定員のあり方について議論している。経営情報は、毎月全教職員に配布する「学園ニュース」により、予算・決算の状況について説明を付して周知し、経営上の危機意識の共有を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育綱領を十分に理解し、自ら建学の精神等について学生に講話を行うなど、教育理念の啓発や教育の質の向上に率先して取り組むとともに、学校法人の発展のために、法人を代表して業務運営を総理している。また、学校法人の最高意思決定機関である理事会を主宰するとともに常任理事で構成する常任理事会を開催し、管理運営の課題を協議している。さらに、部科長会等に出席し、事務・教学等業務全般に関する現状報告を受けるとともに、随時、各部門に対し、学校法人の方針等に基づいた指示を

与え、適切かつ的確なリーダーシップを発揮している。

学長は建学の精神及び教育綱領を熟知しており、短期大学の五つのポリシーの作成と具現化の過程において強い指導力を発揮するなど、短期大学運営に関して高い識見を有するとともに、教学運営の職務遂行に努めている。また、教授会は規程に基づき、教育研究上の審議機関として適切に運営されており、学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会規程に明記して教授会に周知している。さらに、学長又は教授会の下に教学部門の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

監事は理事会・評議員会に出席し、業務に関する決定、執行状況の報告及び財産の状況を聴取し、適宜意見具申を行っている。また、学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為に基づいて、理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

各事業運営については中長期の方針に基づいた単年度事業計画に従い、適正かつ計画的に行われている。ただし日常的な出納業務内容が、経理責任者を経て理事長に報告されていないのは、ガバナンス強化の面からも改善が望まれる。資産及び運用資金については、「学校法人行吉学園資産運用規程」にのっとり、安全・確実な運用を行っている。

教育情報及び財務情報については、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、ウェブサイト等に公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は、知性や感性を磨き、学問研究や社会生活の基盤となる知識や技能を身に付け、心身の健康を育成するための科目や、社会的・職業的自立を支援するための職業活動に関する科目に加え、生涯にわたって自己のキャリアを築くための科目、また、幅広い知識や多角的思考力及び柔軟で想像性に富んだ力を身に付け、創造性につながる科目を五つの科目群に分け、充実を図っている。五つの科目群としては、「心身の健康科目群」、「コミュニケーション科目群」、「感性を磨く科目群」、「キャリアアップ科目群」、「社会を理解する科目群」があり、54科目、83単位の科目を設けている。

教養教育の充実のため、「神戸女子大学・神戸女子短期大学単位互換科目」、「神戸ポートアイランド4大学連携単位互換科目」、「大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目」、放送大学との単位互換科目により、幅広く履修できるようにしている。

教養教育の効果の測定・評価については、従来、各科目担当教員が成績評価方法に従って学習成果を評価し、学生の単位修得状況から授業効果を把握していた。平成27年度は、短期大学全体の教養教育の効果の測定方法及び評価について、教務委員会で審議し策定した方法を用いて、改善に取り組んだ。

その取り組みとして、まず、「シラバス」及びカリキュラムマップに記載している授業の「到達目標」の達成状況、また、カリキュラムマップに記載している「学習成果」の獲得状況について、学生及び科目担当教員にアンケートを実施し、教養教育の効果及び評価を行い、課題の改善に取り組んだ。さらに、教養科目を履修した学生全員に「平成27年度教養教育の効果に関するアンケート」を後期末のホームルーム時に実施し、授業の「到達目標」の達成状況及び学習成果の獲得状況について調査し、教育効果を調べた。教養科目担当教員は、学生のアンケート集計結果及び成績評価分布表を基に、授業自己点検書を作成して、教養教育の効果を確認し、課題の改善に取り組んでいる。

平成28年度からは、教養教育委員会を新設し、教育理念に基づく教養教育の点検・改善を継続することとしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 専任教員全員が必ず教養科目を担当し、さらに、神戸女子大学・神戸女子短期大学単

位互換科目、神戸ポートアイランド4大学連携単位互換科目、大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目、放送大学提供科目による補充もある。54科目の科目の開講は、充実した教養課程といえる。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、キャリアサポートセンターを整備しており、教職員が、学生の就職・進学活動に関する情報の共有と支援体制の充実に努めている。

職業教育と、後期中等教育との円滑な接続のために、各学科とも、職業に関わる基礎的な内容を入学前に課題として与え、基礎知識を身に付けさせ、専門科目への円滑な接続を図っている。

職業教育の内容と実施体制は、総合生活学科では、学生は自らの関心に応じて、生活全般にわたる10分野の科目群(1コースを含む)から自由に科目を履修し、様々な資格を取得することができる。食物栄養学科では、栄養士の専門職に関わる、調理・給食管理や栄養管理の実務、それらを遂行するための基礎知識、栄養士の職務と関係法令等を学ぶ専門科目を設置している。幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するための科目を開講している。食物栄養学科と、幼児教育学科では校外実習に係る学生へのオリエンテーションを1年次から2年次にわたって行い、職業人としての必須事項を教育する場を設けている。

学び直し(リカレント)の場として、「神戸女子短期大学科目等履修生及び聴講生に関する規程」を設け、必要な科目を受講できるようにしている。また、卒業生、その他社会人に関しては、教員免許状更新講習を当該短期大学で行う体制を整えている。

職業教育を担う教員は実務経験の向上に努めている。特に食物栄養学科では、各教員の専門科目に関連した研究活動が実践・報告されており、食育関係の調理イベントや傷病者に対する調理実習・講習会の開催、栄養教育指導の実践、専門性を生かした実験系の研究活動等を通して、実務経験の向上に努めている。さらに、食物栄養学科では、社会の各現場で活躍している卒業生の栄養士と在学生在が調理実習等を介して交流するセミナーを開催し、この企画・実践・評価を通して、現在の職業教育の評価・改善に取り組んでいる。

進路決定率は、近年徐々に向上している。今後は、学生が自分の将来について考え、自己分析や企業分析ができる能力を養えるよう指導するとともに、各学生に適した職場に就職できるように支援することを課題としている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 食物栄養学科では、各教員の専門科目に関連した研究活動が実践・報告されており、食育関係の調理イベントや傷病者に対する調理実習・講習会の開催、栄養教育指導の実践、専門性を生かした実験系の研究活動等を通して、実務経験の向上に努めている。さらに、食物栄養学科では、各現場で活躍している卒業生栄養士と在学生在が調理実習等を介して交流するセミナーを開催し、この企画・実践・評価を通して、現在の職業教育の

評価・改善に取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

総評

3 学科とも、当該短期大学の知的資源を地域社会に還元するため、学科の特色を生かして、地域社会のニーズに対応した取り組みを行っている。公開講座は、ポートアイランド4 大学との連携等により実施している。生涯学習授業は、主に神戸市と連携した講座の開催に意欲的に取り組んでいる。小大連携食育プログラムでは、地元の小学生に調理実習を実施するなど、専門性を生かした地域貢献の取り組みが行われている。正規授業の開放については、科目等履修生の積極的な受け入れを行っている。

当該短期大学が立地するポートアイランドは、港湾・空港関連施設、神戸市の基幹産業や文化推進の拠点が集約されており、様々な文化やスポーツのイベントが開催されるエリアとして位置付けられている。そのため、行政及び産業界と連携した取り組みが活発に進められており、各学科の特色を生かして、地域の各種団体との交流活動を積極的に展開している。

交流活動は行政機関、産業界、教育機関と多岐にわたる。

教職員は、ボランティア活動を通じて地域に貢献することを重視しており、特に、行政や近隣地域と連携した取り組みに注力して、ボランティア活動を展開している。教職員によるボランティア活動については、地域連携推進委員会を中心として、関係機関との連携を密にして、ボランティア活動の充実を図っている。

学生によるボランティア活動については、各学科とも地域のイベントなどに参加し、意欲的に行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学が立地するポートアイランドは、港湾・空港関連施設、神戸市の基幹産業や文化推進の拠点が集約されており、様々な文化やスポーツのイベントが開催されるエリアとして位置付けられている。そのため、行政及び産業界と連携した取り組みが活発に進められており、各学科の特色を生かして、地域の各種団体との交流活動を積極的に展開している。また、クラブやサークルと学科の連携による交流活動も盛んである。
- 小大連携食育プログラムとして、神戸市立こうべ小学校 5 年生を対象に、「病気を防ぎ元気を育てる食育」をテーマに当該短期大学調理実習室において 4 日間、食育調理実習を実施している。